

News Release (3)



【平成28年7月7日(木)午後2時発表】

▼南丹市Uターン者住宅購入・新改築支援制度の設置について

▼概要

南丹市は、子育て世帯のふるさとへの回帰による定住を促進するため、市内において住宅を購入、新築または改築を伴いUターンする方々に対する支援制度を設置しました。

◆支援制度の内容

工事等の内容	支援内容
500万円以上の新築・新築住宅の購入	南丹市商工会の発行する商品券(4年間で総額100万円分)を支援
300万円以上の改築・中古住宅の購入	南丹市商工会の発行する商品券(3年間で総額60万円分)を支援

◆支援制度の対象者

次の(1)、(2)のいずれの条件も満たす方

(1) 条件を満たすUターン者を含む子育て世帯の構成員で、商品券の交付を受けた日から引き続き南丹市に5年以上定住することを誓約する方

(2) 平成28年4月1日以降に新たに住宅購入、新築または改築(賃貸を目的とした施設は除きます。)のいずれかの契約を締結の上、工事などを実施し、契約に基づく引き渡し完了後3カ月以内に南丹市に住民登録をした方

※Uターン世帯の構成員が親族の所有する住宅へ入居する場合、その所有者が当該Uターン者のために行う改築工事についても対象となる場合があります。

▼この記事に関するお問い合わせ

企画政策部 定住・企画戦略課 担当：國府

(電話 0771-68-0003)



プレスリリースに掲載された内容およびお問い合わせ先は発表現在のもので、その後、予告なしに変更される場合がありますのでご了承ください。